

令和7年9月19日

八代市立学校保護者様

八代市教育委員会
教育長 中 勇二

八代市「くまなびの日」の導入について（お知らせ）

処暑の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本市立学校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、八代市立学校では、子供と家族が一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり八代市「くまなびの日」を導入することとなりました。

つきましては、本制度の趣旨をご理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、取得を希望する場合は、2週間前までに八代市「くまなびの日」取得届（八代市ホームページや宮地小学校ホームページからダウンロードしたもの又は配付した用紙）に必要事項を記入し、担任の先生に提出をお願いします。

また、宮地小学校では、令和7年度に八代市「くまなびの日」を取得することができない日（期間）を下記のとおり設定しています。下記期間以外で「くまなびの日」を活用される場合は、10月以降の行事予定を添付しますので、計画的に取得していただきますよう御願い致します。

記

八代市「くまなびの日」を取得することができない日（期間）

令和7年12月1日（月）から12月5日（金）の5日間

理由：熊本県（八代市）学力・学習状況調査実施期間のため

【問合せ先】
八代市立宮地小学校
教頭 林田 康宏
電話：32-3877